

市役所西庁舎旧食堂木質化修繕工事仕様書

1 業務名 市役所西庁舎旧食堂木質化修繕工事

2 履行場所 大町市役所西庁舎旧食堂

3 履行期間 契約締結日から令和9年1月29日（金）まで

4 業務内容

大町市役所西庁舎旧食堂を市民及び職員等の休憩場所や簡易な打合せスペースとして整備するため、「市役所西庁舎旧食堂木質化修繕工事基本理念」に基づき、本仕様書に示すとおり木材を使用したカウンター及び壁面木かべの設計・作成・設置を行う。

5 設置する木製品の仕様等

(1) 材料

①使用する木材の概ね50%以上（体積換算）に長野県産材を使用すること。なお、可能な限り地域産木材（大北地区）を使用する。（※外国産材使用不可）

②デザイン及び使用樹種については、参加者が提案すること。

③工事完了時に、調達木材の産地証明書を提出すること。

(2) 大きさ及び数量

製作するカウンター等は、下記の必須事項を踏まえて参加者が提案するものとする。

(3) 壁面木かべ設置

東側壁面中央部の既存木製棚について、新たな用途（本棚等）としての活用や、木かべと同色に塗りなおすなどの提案をすること。（将来的な厨房活用の可能性も考慮すること。）

(4) 仕切り等の製作と配置

室内を休憩場所や簡易な打合せスペース等に使用することを想定していることから、仕切り等を設置することとし、組み合わせることで室内を南北に半分程度に区切ることができ、組み合わせを変更することで多目的に使用することができる分割タイプとして提案すること。

なお、1基あたりの重量は、女性でも容易に移動させることができる重さとする。

・必須事項

設置箇所	品目	基本仕様（形状・寸法）	数量
西庁舎旧食堂	カウンター	別紙1のとおり	一式
西庁舎旧食堂	壁面木質パネル設置	別紙1のとおり	一式
西庁舎旧食堂	仕切り等 （可動式のもの）	別紙1のとおり	5基程度

6 保証期間

製作する製品に対して、次表以上の保証期間を設けること。

区分	不具合箇所・現象の例	保証期間
外観・表面仕上	塗装及び樹脂部品の変・褪色、摩耗	1年間
構造部	強度・構造体に係る破損	3年間

《裏面につづく》

7 技術提案を求める内容

(1) デザイン

- ・木の温もりや長野県産木材・地域産木材（大北地域）の良さ、室内の窓から見える景色を活かした工夫
- ・床面の配色等も含めたデザイン（床面は別工事で施工予定）
- ・東側壁面中央部の既存木製棚を活用した木かべのデザイン（将来的な厨房活用の可能性も考慮すること）
- ・多目的な利用をするための仕切り等の設置方法とデザイン
- ・長野県産木材を約何%利用するか（最低 50%程度の利用）
- ・地産木材（大北地域）を製品にどの程度使用するか割合（算出が難しい場合は具体的な使用量は記載しなくてもかまいません。）
 《記載例：県産材全体の約 50%位使用》
- ・完成イメージ図の提出

(2) 機能

- ・来庁者等が快適で安全に使用するための工夫
- ・日常的な清掃やメンテナンスなどを容易にするための工夫
- ・長期間の使用でも木材部の強度を保ち、経年劣化しにくくするための工夫

(3) 環境への配慮

- ・製作段階から使用後の廃棄まで、製品のライフサイクルを通じて、環境負荷の低減に対応する提案

(4) アフターサービス

- ・製品が破損した場合の修理体制など

8 提案上限価格 5,600,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※既存の鉄柵（90 cm×510 cm）の撤去及び処分費用についても、提案価格内に計上すること。

9 検査

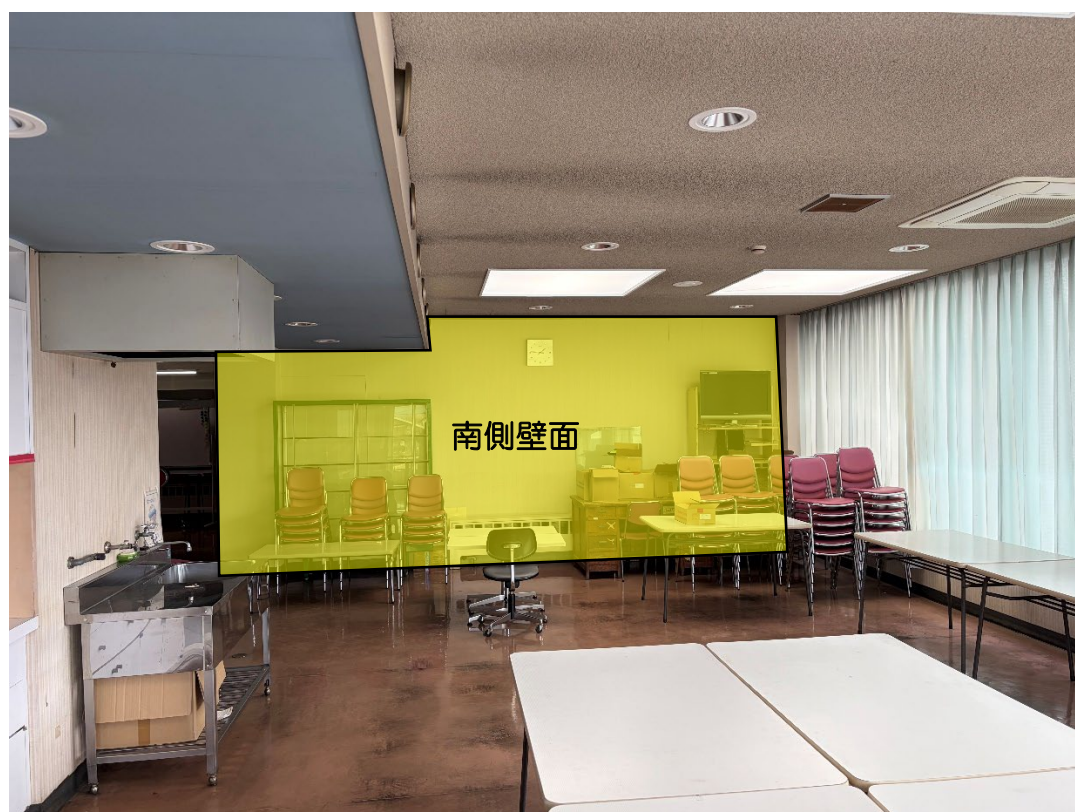
工事が完了した時は、工事竣工届を提出するとともに、成果品を納品し、発注者の検査を受けること。

本仕様書に明示なき事項、又は業務上疑義が生じた場合は、協議により業務を進めるものとする。

○壁面への木かべの設置 ≒60㎡（東側≒35㎡・南側≒15㎡）



※東側壁面中央部の既存木製棚を活かした提案も検討してください。



○壁面への木かべの設置（西側≒10㎡）



○木製仕切り等（可動式）の製作と設置

※サイズ：高さ 180 cm程度×横幅 100 cm程度の木製仕切り

※数量：5 基程度（仕切りの活用方法も含めて提案してください。なお、提案の内容により、提案限度額内であれば数量の変更を可能とします。）

《参考資料》

○現況写真



既存鉄柵（90 cm×510 cm）の状況 ↓
撤去及び処分費用も提案価格に計上してください。



○施工場所位置

